

**青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例**

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 4 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、特定任期付職員の給料表および期末手当の支給割合を改めたいので、この条例案を提出いたします。

**青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例**

青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例（平成 2 7 年条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項の表を次のように改める。

号給	給料月額
1	383,500円
2	432,200円
3	483,700円
4	551,500円
5	626,100円

第 5 条中「1 0 0 分の 1 2 0」を「1 0 0 分の 1 3 0」に、「1 0 0 分の 1 7 5」を「1 0 0 分の 1 9 0」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。